



山田 晃久が株式会社山田再生系債権回収総合事務所<4351>株式の 変更報告書を提出



東証スタンダードの株式会社山田再生系債権回収総合事務所<4351>について、山田 晃久が2025年3月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「商号変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年3月31日。